

別記様式第20号（第43条関係）

その1		営 業 の 方 法 (店舗型性風俗特殊営業)
氏 名 又 は 名 称		
営 業 所 の 名 称		
営 業 所 の 所 在 地		
店舗型性風俗特殊営業の種別		法第2条第6項第 号の営業
営 業 時 間		午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後
広告 又は 宣 伝 の 態 様	広告又は宣伝 の 方 法	① 広告物の表示 (場所：) ② 新聞・雑誌 (広告の頻度：) ③ インターネット (URL：) ④ 割引券、ビラ等の頒布 (場所：) ⑤ その他 () ⑥ 広告又は宣伝はしない
	広告又は宣伝を するときに 18歳未満の者の 立入禁止を明 らかにする方法	
営業所の入口にお ける18歳未満の者の 立入禁止の表示方法		
日本国籍を有しない 者を従業者として 使用すること		①する ②しない
		①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を 従業者として使用 する こと		①する ②しない
		①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）

その2	
酒 類 の 提 供	①する ②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
役 務 提 供 の 態 様	
当該営業所において 他 の 営 業 を 兼 業 す る こ と	①する ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

- 1 「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 3 「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 法第2条第6項第1号又は第2号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）
 - (2) 法第2条第6項第3号の営業にあつては、興行の種類（令第2条各号のいずれに該当するか別の別）
 - (3) 法第2条第6項第4号の営業にあつては、施設等の種類（令第3条各項各号のいずれに該当するか別の別）、宿泊者名簿の記載、宿泊料金の受渡し及び客室の鍵の授受を行う場所等
 - (4) 法第2条第6項第5号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第4条各号のいずれに該当するか別の別）等
 - (5) 法第2条第6項第6号の営業にあつては、異性を紹介する方法（面会の申込みを取り次ぐか又は面会する機会を提供するか別の別（面会の申込みを取り次ぐ場合にあつては、異性の姿態又はその画像のいずれかを見せるか別の別を含む。））等
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

